

令和6年度 第1回

上大野市民センター運営審議会

日 時 令和6年 7月 12日（金） 14：00～

場 所 水戸市上大野市民センター 多目的ルーム

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題 議長（市民センター条例第12条第1項）

- （1）令和5年度事業報告及び利用状況について
- （2）令和6年度運営方針及び重点目標（案）について
- （3）令和6年度事業計画の概要（案）について
- （4）その他

4 閉 会

水戸市上大野市民センター運営審議会委員名簿

任 期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

氏 名	団体等名及び役職名
栗原 一美	住 み よ い 上 大 野 つ く る 会 長
三浦 伸公	水 戸 市 民 生 児 童 委 員
軍地 美代	水 戸 市 農 業 委 員
西野 みどり	上 大 野 女 性 会 役 員
佐藤 隆之輔	上 大 野 小 学 校 P T A 会 長
浅野 正樹	上 大 野 小 学 校 校 長

(順不同敬称略)

(1) 令和5年度 事業報告について

1. 教養講座

〈1〉幸齢者大学

第一回	期 日	7月7日(金) 10:00~12:00
	内 容	交通安全教室
	講 師	茨城県警警察官
	参加人数	17 名 *女性学級と合同
第二回	期 日	10月27日(金) 14:00~16:00
	内 容	はじめてのスマホ体験講座
	講 師	スマートフォンアドバイザー
	参加人数	7 名
第三回	期 日	11月21日(火) 10:30~11:30
	内 容	もしものための救急講習会「応急手当講習会」
	講 師	水戸地区救急普及協会
	参加人数	20 名
第四回	期 日	12月20日(水) 9:00~11:30
	内 容	実技「お飾りづくり」
	講 師	飛田 邦夫 先生 高橋 基 先生
	参加人数	22 名

〈2〉女性学級

第一回	期 日	6月9日（金）
	内 容	移動学習 柴又帝釈天（葛飾区）と首都圏外郭放水路（春日部市）
	参加人数	16 名
第二回	期 日	6月23日（金） 10:00～12:00
	内 容	柔甘ねぎ料理講習会
	講 師	田中 貴史 先生（地域おこし協力隊）
	参加人数	12 名
第三回	期 日	7月7日（金） 10:00～12:00
	内 容	交通安全教室
	講 師	茨城県警警察官
	参加人数	17 名 ＊幸齢者大学と合同
第四回	期 日	12月14日（木） 13:30～ 15:30
	内 容	実習「お正月のアレンジメント」
	講 師	近藤 佳代子 先生
	参加人数	12 名
第五回	期 日	2月29日（木） 10:00～13:00
	内 容	実習「米粉料理教室」
	講 師	軽部 知美 先生
	参加人数	14 名

2. 共催事業

〈1〉家庭教育学級

第一回	期 日	8月4日（金） 9:30～11:00
	内 容	「夏休み子ども書道教室」
	講 師	安藤 沙都子 先生
	参加人数	9 名 （小学2年生～6年生）
第二回	期 日	8月9日（水） 10:00～10:45
	内 容	親子のふれあい体験教室「親子リトミック」
	講 師	高橋 優子 先生
	参加人数	17 名
第三回	期 日	12月15日（金） 10:00～11:30
	内 容	子育て広場 クリスマス会「絵本読み聞かせ」「ベビー＆キッズマッサージ」
	講 師	中河原 優子 先生 山下 亜紀子 先生
	参加人数	15 名

〈2〉その他

1. 第 62 回上大野地区市民運動会

期 日	10 月 8 日（日） 8:30～12:00
参加人数	500 名

2. 上大野地区市民歩く会 千波湖畔

期 日	11 月 12 日（日） 9:00～12:00
参加人数	34 名

3. 第 43 回水戸郷土かるた上大野地区大会

期 日	1 月 20 日（土）
参加人数	10 名

4. 第 43 回水戸郷土かるた中央大会

期 日	2 月 17 日（土）
参加人数	6 名 （低学年・高学年 各 1 チーム）

5. 第 30 回生涯学習ふれあい上大野まつり

期 日	2 月 17 日（土） 9:30～ 2 月 18 日（日） 15:00
内 容	作品展示会 定期講座クラブ・一般サークル
参加人数	324 名

(2) 令和5年度市民センター利用状況報告書

利用団体、時間帯、曜日、室別

(令和5年4月～令和6年3月)

月 別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		利用団体、時間帯、曜日、 部屋別利用割合			
区 分	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数 %	人数 %
市民センター	10	79	17	122	17	125	19	145	12	87	15	110	17	122	17	119	19	158	16	111	18	130	16	104	193	1,412	20.25%		13.88%	
社教団体	4	92	2	59	5	75	3	28	4	70	5	93	1	30	1	23	2	31	4	43	2	57	5	78	38	679	3.99%		6.67%	
市・県	5	83	9	201	6	86	8	135	7	143	9	155	12	151	8	143	11	168	10	192	11	178	13	187	109	1,822	11.44%		17.91%	
その他	46	397	47	462	49	469	54	583	49	554	47	498	54	532	62	723	48	407	56	603	49	463	52	569	613	6,260	64.32%		61.54%	
合計	65	651	75	844	77	755	84	891	72	854	76	856	84	835	88	1008	80	764	86	949	80	828	86	938	953	10,173	100%		100%	
午前	32	259	37	350	33	260	37	362	33	328	37	387	37	299	36	380	33	290	40	351	33	261	34	261	422	3,788	44.28%		37.24%	
午後	23	258	24	248	29	273	34	371	29	363	25	235	32	306	35	331	32	276	34	433	30	325	31	322	358	3,741	37.57%		36.77%	
夜間	8	103	12	196	14	204	12	140	6	95	13	224	15	230	14	242	13	166	11	150	14	170	16	180	148	2,100	15.53%		20.64%	
午前～午後	1	21	1	15	1	18	1	18	4	68	1	10			3	55	2	32	1	15	3	72	4	115	22	439	2.31%		4.32%	
午後～夜間	1	10	1	35																			1	60	3	105	0.31%		1.03%	
午前～夜間																									0	0	0.00%		0.00%	
合計	65	651	75	844	77	755	84	891	72	854	76	856	84	835	88	1008	80	764	86	949	80	828	86	938	953	10,173	100%		100%	
月曜日	8	75	12	86	9	54	12	102	8	56	8	79	10	72	9	59	13	101	10	65	9	53	11	78	119	880	12.49%		8.65%	
火曜日	12	119	13	148	13	124	11	116	13	144	12	127	12	123	12	152	13	108	14	129	13	164	14	153	152	1,607	15.95%		15.80%	
水曜日	10	104	12	152	12	158	13	131	15	156	12	114	12	125	15	198	12	159	16	210	16	153	14	139	159	1,799	16.68%		17.68%	
木曜日	13	182	13	191	12	120	14	144	10	117	12	123	16	149	13	127	15	145	13	118	15	149	11	108	157	1,673	16.47%		16.45%	
金曜日	6	33	6	29	12	128	11	93	8	83	11	152	12	115	11	93	11	113	12	135	11	118	13	116	124	1,208	13.01%		11.87%	
土曜日	10	96	11	109	12	118	14	152	11	117	15	207	10	121	13	180	9	83	10	131	8	76	10	150	133	1,540	13.96%		15.14%	
日曜日	6	42	8	129	7	53	9	153	7	181	6	54	12	130	15	199	7	55	11	161	8	115	13	194	109	1,466	11.44%		14.41%	
合計	65	651	75	844	77	755	84	891	72	854	76	856	84	835	88	1008	80	764	86	949	80	828	86	938	953	10,173	100%		100%	
ホール	47	497	52	593	54	547	53	593	50	655	49	556	58	620	60	752	51	535	54	674	51	585	54	656	633	7,263	66.42%		71.39%	
和室	2	6	2	6	2	8	2	7	3	25	7	81	3	16	2	22	3	21	6	59	3	22	2	7	37	280	3.88%		2.75%	
会議室	15	135	20	231	19	173	26	258	18	144	19	206	22	186	23	184	22	176	24	186	24	191	28	229	260	2,299	27.28%		22.60%	
調理室	1	13	1	14	2	27	3	33	1	30	1	13	1	13	3	50	4	32	2	30	2	30	2	46	23	331	2.41%		3.25%	
合計	65	651	75	844	77	755	84	891	72	854	76	856	84	835	88	1008	80	764	86	949	80	828	86	938	953	10,173	100%		100%	

月 別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		利用団体、時間帯、曜日、 部屋別利用割合	
図書室						1					2		2		2		2		2		2		1		14			0.00%

令和6年度水戸市上大野市民センター運営方針及び重点目標について（案）

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

上大野市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、上大野地区コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

上大野市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等に合わせたコミュニティルームの積極的な利用を促進する。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、上大野地区防災対策委員会との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

上大野市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たな

ネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、子どもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和6年度 年間事業計画(案)について

月	日	主催事業	日	関連事業(住みよい上大野をつくる会等)
4			2	女性会 総会
			5	住みよい上大野をつくる会役員会
5			9	住みよい上大野をつくる会役員会
			22	花苗配布(ベコニア 赤・白)
			28	住みよい上大野をつくる会総会
6	6	女性学級(移動学習)	18	花苗配布(サルビア、アゲラタム、マリーゴールド)
			23	地区球技大会
7	9	女性学級(お片付け講座)	上旬	地区花壇コンクール
	30	子ども教室(夏休みこども書道教室)	7	那珂川水系クリーン作戦
			28	避難訓練(水戸市洪水ハザード避難訓練)
8	7	女性学級(ハタヨガ)		
	16	家庭教育強化事業 (子育て広場 親子リトミック)		
9			1	福寿のつどい(旧:地区敬老会)
			29	東部ブロック親善球技大会
10	未定	成人セミナー(スマホ体験講座)	13	市民運動会
11			未定	歩く会(未定)
			未定	上大野地区防災研修
12	上旬	女性学級(クリスマスリース作り)		
	17	成人セミナー(お飾りづくり)		
1			未定	地区郷土かるた大会
2	下旬	女性学級(米粉料理教室)	中旬	中央地区郷土かるた大会
			16	ふれあい上大野まつり
3			上旬	花苗配布(パンジー)

○水戸市市民センター条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

（事業）

第3条 前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

（使用の許可）

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

（使用の不許可）

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

（権利譲渡等の禁止）

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

（使用の許可の取消し等）

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

- 2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、審議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。